運用報告書(全体版)

当ファンドの仕組みは次の通りです。

<u> </u>		$\overline{}$	坐石	竹加利机 <i>是 /海州 /</i>
商	品	分	類	追加型投信/海外/債券
信	託	期	間	原則として無期限(2012年2月29日設定)
				投資信託証券を通じて、主としてインド
運	ш	方	針	ネシアの債券に投資を行うことにより、
Æ	л	71	Ψ1	インカム・ゲインの確保と中長期的な信
				託財産の成長を目指して運用を行います。
				外国投資信託「イーストスプリング・イ
				ンベストメンツ・インドネシア・ボン
				ド・マスター・ファンド」(円建て)の
) + 7	要投	咨 力	+ 45	受益証券およびわが国の証券投資信託
I 3	女仅	貝グ	1 3	「イーストスプリング国内債券ファンド
				(国債) 追加型 I (適格機関投資家向
				け)」の受益証券(振替受益権を含みま
				す。)を主要投資対象とします。
				・投資信託証券への投資割合には制限を
				設けません。
組	入	制	限	・外貨建資産への直接投資は行いませ
				ん。
				・株式への直接投資は行いません。
				毎決算時(毎月18日。休業日の場合は翌
				営業日。)に、基準価額水準・市況動向
分	配	方	針	等を勘案して分配金額を決定します。た
				だし、分配対象額が少額の場合は、収益
				分配を行わないこともあります。

イーストスプリング・ インドネシア債券オープン (毎月決算型)

第11作成期

第59期(決算日 2017年3月21日) 第60期(決算日 2017年4月18日) 第61期(決算日 2017年5月18日) 第62期(決算日 2017年6月19日) 第63期(決算日 2017年7月18日) 第64期(決算日 2017年8月18日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申 し上げます。

さて、「イーストスプリング・インドネシア 債券オープン (毎月決算型)」は、上記の決 算を行いましたので、ここに当作成期中の運 用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜わりますよう、お 願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

〔お問い合わせ先〕

電話番号:03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページアドレス: http://www.eastspring.co.jp/

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング



最近5作成期の運用実績

							投資信託	
	決	算	期	基準価額 (分配落)	税 込分配金	期 中 騰落率	証 券組入比率	純 資 産 総 額
				円	円	%	%	百万円
	35期	(2015年3	3月18日)	7, 628	100	△ 2.0	98. 4	40, 878
第 7	36期	(2015年4	4月20日)	7, 593	100	0.9	98. 0	43, 707
7 /定	37期	(2015年5	5月18日)	7, 228	100	△ 3.5	98. 3	44, 479
作成	38期	(2015年6	6月18日)	7, 033	100	△ 1.3	98. 3	48, 393
期	39期	(2015年7	7月21日)	7, 101	100	2.4	97. 6	50, 832
	40期	(2015年8	3月18日)	6, 618	100	△ 5.4	98. 5	48, 216
	41期	(2015年9	9月18日)	5, 828	100	△10. 4	97. 1	41, 769
第	42期	(2015年1	0月19日)	6, 336	100	10. 4	98. 3	45, 748
第8作	43期	(2015年1	1月18日)	6, 408	100	2. 7	97. 9	45, 839
成	44期	(2015年1	2月18日)	6, 116	100	△ 3.0	97.0	42, 626
期	45期	(2016年1	1月18日)	5, 886	100	△ 2.1	98. 1	40, 578
	46期	(2016年2	2月18日)	6,007	100	3.8	98. 3	41, 088
	47期	(2016年3	3月18日)	6,042	100	2. 2	98. 4	41, 200
第	48期	(2016年4	1月18日)	5, 947	100	0.1	98. 4	40, 980
9	49期	(2016年 5	5月18日)	5, 773	100	△ 1.2	98. 5	40, 353
作成	50期	(2016年6	5月20日)	5, 448	100	△ 3.9	98.6	38, 829
期	51期	(2016年7	7月19日)	5, 732	60	6. 3	97. 9	41, 033
	52期	(2016年8	3月18日)	5, 462	60	△ 3.7	98. 5	38, 833
	53期	(2016年 9	9月20日)	5, 438	60	0.7	98. 4	38, 134
第	54期	(2016年1	0月18日)	5, 539	60	3.0	98. 9	38, 427
10	55期	(2016年1	1月18日)	5, 404	60	△ 1.4	98. 5	37, 330
作成	56期	(2016年1	2月19日)	5, 766	60	7.8	98. 1	38, 215
期	57期	(2017年 1	1月18日)	5, 569	60	△ 2.4	97. 9	35, 069
	58期	(2017年2	2月20日)	5, 546	60	0.7	97. 2	33, 541
	59期	(2017年3	3月21日)	5, 574	60	1.6	98. 2	32, 957
第	60期	(2017年4	1月18日)	5, 404	60	△ 2.0	97.8	32, 251
11	61期	(2017年 5	5月18日)	5, 485	60	2. 6	98. 0	32, 686
作成	62期	(2017年 6	5月19日)	5, 477	60	0.9	95. 7	33, 514
期	63期	(2017年7		5, 480	60	1. 2	98. 2	34, 317
	64期	(2017年8		5, 361	60	△ 1.1	98. 2	34, 586
	//4	,	/ /	-, 501			- 21-	, 500

⁽注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

⁽注2) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

⁽注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

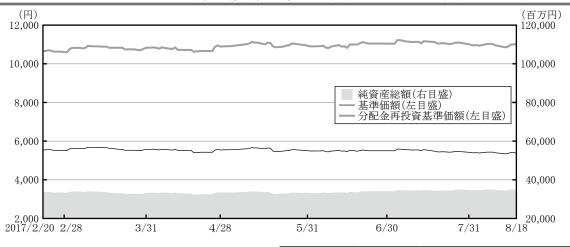
当作成期中の基準価額等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額	騰落率	投資信託証券 組 入 比 率
	(期 首)	円	%	%
	2017年2月20日	5, 546	_	97. 2
第59期	2月末	5, 515	△0.6	97. 4
	(期 末)			
	2017年3月21日	5, 634	1.6	98. 2
	(期 首)			
	2017年3月21日	5, 574	_	98. 2
第60期	3月末	5, 570	△0. 1	97.3
	(期 末)	F 4C4	A 0. 0	07.0
	2017年4月18日	5, 464	△2.0	97.8
	(期 首) 2017年4月18日	5, 404	_	97. 8
第61期	4月末	5, 543	2.6	97. 7
770179	(期 末)	0, 040	2.0	91.1
	2017年5月18日	5, 545	2. 6	98. 0
	(期 首)	·		
	2017年5月18日	5, 485	_	98.0
第62期	5月末	5, 504	0.3	97. 5
	(期 末)			
	2017年6月19日	5, 537	0.9	95. 7
	(期 首)			
	2017年6月19日	5, 477	_	95. 7
第63期	6月末	5, 500	0. 4	96. 3
	(期 末)			
	2017年7月18日	5, 540	1. 2	98. 2
	(期 首)	F 400		00.0
<i>b</i> 5 0 4 ₩π	2017年7月18日	5, 480	_	98. 2
第64期	7月末	5, 425	△1.0	98. 3
	(期 末) 2017年8月18日	5, 421	△1.1	98. 2
	2011年0月10日	5, 421	△1.1	98. 2

⁽注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

運用経過

|基準価額等の推移について(第59期~第64期:2017年2月21日から2017年8月18日まで)



第59期首	5,546円
第64期末	5,361円(既払分配金360円)
騰落率	3.2%(分配金再投資ベース)

- (注1)分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2)分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

|基準価額の主な変動要因

当作成期の基準価額(分配金再投資ベース)は上昇しました。

上昇要因

・インドネシア債券の価格が上昇したこと。

投資環境について

〇海外債券市況

当作成期において、インドネシア債券は堅調(利回りは低下)となりました。2017年3月の米連邦公開市場委員会(FOMC)では利上げが決定されたものの、緩やかなペースでの利上げ姿勢が示されたことから米国債利回りは低下し、インドネシア債券の利回りも連動して低下(価格は上昇)しました。また、5月には米大手格付け機関のS&Pがインドネシア国債の格付けを投資適格級へ引き上げることを発表し、債券利回りはさらに低下しました。6月末には欧米の中央銀行高官から金融緩和の見直しを示唆する発言が相次ぎ、世界的に金利先高観が高まる中で、インドネシア政府が発表した2017年補正予算案で財政赤字予想が拡大したことから、7月上旬に債券利回りは急上昇(価格は下落)しました。しかし、利回り上昇局面ではインドネシア国内投資家の積極的な買いが見られました。

〇為替市況

米大手格付け機関S&Pが財政赤字拡大のリスクが低下したことなどを背景にインドネシア国債を投資適格級に格上げしたことなどを好感し、インドネシアルピアは対米ドルでは狭い値幅ながらも底堅い推移となりました。一方、対円ではルピア安となりました。米国の好調な経済指標を受けて円安米ドル高となる局面もみられたものの、朝鮮半島を巡る地政学リスクの高まりやトランプ政権に対する不透明感から当作成期末にかけては円高が進行しました。

〇国内債券市況

日本国債市場は日銀によるイールドカーブ・コントロール政策により、狭い値幅での推移となりました。2017年3月は米国の利上げ観測の高まりを背景とした米国債の利回り上昇に連動して日本国債の利回りもやや強含み(価格は下落)ましたが、4月には地政学リスクの高まりを受けて利回りは低下(価格は上昇)しました。7月には米欧金利の上昇から日本国債市場も利回りの上昇余地を試す展開となりましたが、その後は北朝鮮情勢の緊張から再び利回りは低下しました。

|ポートフォリオについて

〇当ファンド

主要な投資対象のひとつであるイーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・ボンド・マスター・ファンド(以下「インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」ということがあります。)の組入比率を高位に保つよう運用しました。

○インドネシア・ボンド・マスター・ファンド

主として、インドネシアの債券に投資を行い、インカムゲインの確保とトータル・リターンの最大化を目指して運用を行いました。当作成期はインドネシアの債券価格が上昇したことがプラス要因となりました。

〇イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)

主としてデュレーションをコントロールすることによって、ベンチマークであるBofAメリルリンチ国債インデックス(1-10年債)を中長期的に上回ることを目指して運用を行いました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきました。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

			第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
	項目		2017年2月21日 ~2017年3月21日	2017年3月22日 ~2017年4月18日	2017年4月19日 ~2017年5月18日	2017年5月19日 ~2017年6月19日	2017年6月20日 ~2017年7月18日	2017年7月19日 ~2017年8月18日
当	期分配金	(円)	60	60	60	60	60	60
	(対基準価額比率)	(%)	1.065	1. 098	1.082	1.084	1.083	1. 107
	当期の収益	(円)	35	32	35	32	33	30
	当期の収益以外	(円)	24	27	24	27	26	29
갶	翌期繰越分配対象額		637	609	585	559	533	504

- (注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。
- (注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注3) 印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

〇当ファンド

主要な投資対象のひとつであるインドネシア・ボンド・マスター・ファンドへの組入比率を高位に保つことを 基本とします。

〇インドネシア・ボンド・マスター・ファンド

インドネシアの2017年4-6月期の実質GDP成長率は、政府支出の鈍化や民間設備投資の低迷などを背景に前年同期比+5.0%と市場予想を下回りました。しかし、7月末に成立した2017年補正予算では政府支出の増加から対GDP比の財政赤字予想が当初の2.4%から2.9%に拡大し、財務相が年後半の歳出執行を加速する姿勢を示していることなどから景気回復が期待されます。また、米国は金融政策の正常化を緩やかに進め、欧州中央銀行(ECB)も段階的に資産購入を縮小するとみられ、新興国からの急激な資金流出のリスクは低いと予想しています。魅力的な利回り水準に加え、インドネシア中央銀行(BI)の巧みな通貨政策と潤沢な外貨準備を背景に通貨ルピアは安定的に推移しており、インドネシア債券市場の投資環境は良好とみています。市場の変動局面では機動的にデュレーションをコントロールし、市場を取り巻くリスクに注意を払い運用を行っていく方針です。

〇イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)

日銀の金融緩和を背景に今後も日本国債の利回りは低位で安定的に推移するものとみています。しかし、国内債券市場では市場の流動性が低下しており、海外金利の動向などで市場が一時的に不安定化する可能性もあり注意が必要です。今後もファンダメンタルズ分析、金利動向予測、イールドカーブ分析等を行いベンチマークであるBofAメリルリンチ国債インデックス(1-10年債)を中長期的に上回ることを目指した運用を行っていく所存です。

1万口当たりの費用明細

項目	第59期~ 2017/ ~2017	2/21	項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	33円	0.598%	(a)信託報酬=作成期間の平均基準価額×信託報酬率
			作成期間の平均基準価額は、5,509円です。
(投信会社)	(12)	(0.210)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(販売会社) (21) (0.376)		交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報
			提供等の対価
(受託会社)	(1)	(0.012)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	0	0.005	(b)その他費用=作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(監査費用)	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	(0)	(0.002)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他)	(0)	(0.000)	余資運用に係る費用(マイナス金利相当額)
合計	33	0.603	

- (注1)作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。 (注2)各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注3)各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第 3位未満は四捨五入してあります。
- (注4)各項目の費用は、当ファンドが組み入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。

▋売買及び取引の状況

(2017年2月21日から2017年8月18日まで)

投資信託証券

	決	算	期		É	第 59	期~	~ 第	64 J	朝	
					買	付			売	付	
				П	数	金	額	П	数	金	額
					千口		千円		千口		千円
外国	邦 貨 建ケイマン諸島籍	イーストスプリン インドネシア・ボン	グ・インベストメンツ・ /ド・マスター・ファンド	5, 8	57, 540	4, 20	65, 009	3, 8	374, 641	2, 80	00, 000

- (注1) 金額は受渡し代金です。
- (注2) 単位未満は切捨てです。

|利害関係人との取引状況等

(2017年2月21日から2017年8月18日まで)

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

ファン	ド 名	前作成 (第58封		当	作 成	期末	: (第 6	4 期	末)
			数	口	数	評	価 額	比	率
			十口		千口		千円		%
イーストスプリング・インベストメンツ・インド	ネシア・ボンド・マスター・ファンド	45, 30	08, 414	47, 2	291, 314	33,	926, 789		98. 1
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)	追加型 I (適格機関投資家向け)	2	21, 843		21,843		23, 750		0.1
合	計	45, 33	30, 258	47, 3	313, 158	33,	950, 539		98. 2

- (注1) 比率欄は、純資産総額に対する評価額の比率です。
- (注2) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

投資信託財産の構成

(2017年8月18日現在)

		r百			н				当 作	成期末	(第 64 期	末)	
	項 目					評	価	額	比		率		
										千円			%
投	資	信	託	受	益	証	券		33	, 950, 539			96. 7
コ	ール	•	口 —	ン	等、	その	他		1	, 150, 721			3. 3
投	資	信	託	財	産	総	額		35	, 101, 260			100.0

⁽注) 評価額の単位未満は切捨てです。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

	(2017年3月21日)	(2017年4月18日)	(2017年5月18日)	(2017年6月19日)	(2017年7月18日)	(2017年8月18日)現在
項目	第 59 期 末	第 60 期 末	第 61 期 末	第 62 期 末	第 63 期 末	第 64 期 末
(A) 資 産	33, 678, 520, 073円	32, 805, 533, 045円	33, 473, 163, 996円	33, 983, 481, 653円	34, 825, 992, 305円	35, 101, 260, 437円
コール・ローン等	1, 309, 483, 676	1, 064, 357, 114	1, 147, 615, 350	1, 210, 003, 840	1, 133, 007, 716	1, 150, 720, 737
投資信託受益証券(評価額)	32, 369, 036, 397	31, 541, 175, 931	32, 025, 548, 646	32, 073, 477, 813	33, 692, 984, 589	33, 950, 539, 700
未 収 入 金	_	200, 000, 000	300, 000, 000	700, 000, 000	_	_
(B) 負 債	720, 534, 983	554, 251, 949	786, 342, 417	469, 080, 738	508, 339, 792	514, 498, 283
未 払 収 益 分 配 金	354, 770, 961	358, 098, 795	357, 554, 892	367, 143, 560	375, 722, 978	387, 111, 461
未 払 解 約 金	332, 866, 983	164, 693, 300	394, 584, 337	65, 315, 801	98, 004, 012	89, 799, 795
未 払 信 託 報 酬	32, 634, 957	30, 943, 017	33, 423, 702	35, 556, 200	33, 280, 364	35, 986, 362
未 払 利 息	3, 228	2, 595	2, 924	2, 983	2, 762	2, 805
その他未払費用	258, 854	514, 242	776, 562	1, 062, 194	1, 329, 676	1, 597, 860
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	32, 957, 985, 090	32, 251, 281, 096	32, 686, 821, 579	33, 514, 400, 915	34, 317, 652, 513	34, 586, 762, 154
元 本	59, 128, 493, 650	59, 683, 132, 607	59, 592, 482, 047	61, 190, 593, 482	62, 620, 496, 438	64, 518, 576, 927
次期繰越損益金	△26, 170, 508, 560	△27, 431, 851, 511	△26, 905, 660, 468	△27, 676, 192, 567	△28, 302, 843, 925	△29, 931, 814, 773
(D) 受益権総口数	59, 128, 493, 650 □	59, 683, 132, 607 □	59, 592, 482, 047 □	61, 190, 593, 482 🗖	62, 620, 496, 438 🗖	64, 518, 576, 927 □
1 万口当たり基準価額(C/D)	5,574円	5,404円	5,485円	5,477円	5, 480円	5, 361円

- (注1) 元本の状況
 - 当ファンドの第59期首元本額は60,474,618,174円、第59~64期中追加設定元本額は13,175,513,665円、第59~64期中一部解約元本額は9,131,554,912円です。
- (注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 (元本の欠損)となります。

損益の状況

第59期(自2017年2月21日至2017年3月21日)、第60期(自2017年3月22日至2017年4月18日) 第61期(自2017年4月19日至2017年5月18日)、第62期(自2017年5月19日至2017年6月19日) 第63期(自2017年6月20日至2017年7月18日)、第64期(自2017年7月19日至2017年8月18日)

	項			目			第59期		第60期		第61期		第62期		第63期		第64期
(A)	配	当	等	収	益		223, 201, 655円		222, 770, 862円		221, 369, 443円		223, 577, 399円		228, 523, 773円		235, 603, 118円
	受	取	配	当	金		223, 270, 806		222, 823, 732		221, 436, 418		223, 660, 687		228, 608, 564		235, 669, 832
	支	1	払	利	息	Δ	69, 151	Δ	52, 870	Δ	66, 975	Δ	83, 288	Δ	84, 791	Δ	66, 714
(B)	有 価	証	券売	買損	益		320, 890, 896	Δ	847, 665, 622		632, 546, 436		123, 291, 135		179, 922, 483	Δ	573, 505, 881
	売		買		益		333, 497, 652		4, 164, 472		659, 464, 365		134, 203, 338		190, 407, 473		5, 070, 076
	売		買		損	Δ	12, 606, 756	Δ	851, 830, 094	Δ	26, 917, 929	\triangle	10, 912, 203	Δ	10, 484, 990	Δ	578, 575, 957
(C)	信	託	報	幡	等	Δ	32, 893, 811	Δ	31, 201, 135	Δ	33, 691, 482	Δ	35, 841, 832	Δ	33, 552, 160	Δ	36, 263, 174
(D)	当 期	損益	金(4	+B+	C)		511, 198, 740	Δ	656, 095, 895		820, 224, 397		311, 026, 702		374, 894, 096	Δ	374, 165, 937
(E)	前其	月繰	越	損 益	金	Δ	3, 752, 673, 643	Δ	3, 393, 964, 577		4, 108, 187, 007	Δ3	, 412, 680, 736	Δ	3, 219, 074, 178	Δ:	3, 001, 883, 609
(F)	追加	信	託 差	損益	金	Δ2	2, 574, 262, 696	Δ23	3, 023, 692, 244	△23	3, 260, 142, 966	△24	, 207, 394, 973	Δ2	5, 082, 940, 865	Δ2	6, 168, 653, 766
	(西2	当	等	相 当	額)	(:	2, 700, 842, 662)	(:	2, 611, 422, 549)	(2	2, 477, 866, 612)	(2	, 457, 095, 293)	(:	2, 399, 912, 537)	(:	2, 354, 411, 987)
	(売	買	損 益	相当	額)	(∆2	5, 275, 105, 358)	(△2	5, 635, 114, 793)	(∆25	5, 738, 009, 578)	(△26	, 664, 490, 266)	(∆2	7, 482, 853, 402)	(△2	8, 523, 065, 753)
(G)		計	([) + E +	F)	Δ2	5, 815, 737, 599	Δ2	7, 073, 752, 716	△26	6, 548, 105, 576	△27	, 309, 049, 007	Δ2	7, 927, 120, 947	△2	9, 544, 703, 312
(H)	収	益	分	配	金	Δ	354, 770, 961	Δ	358, 098, 795	Δ	357, 554, 892	Δ	367, 143, 560	Δ	375, 722, 978	Δ	387, 111, 461
	次期	繰越	損益	金(G+	H)	Δ2	6, 170, 508, 560	Δ2	7, 431, 851, 511	△26	6, 905, 660, 468	△27	, 676, 192, 567	Δ2	8, 302, 843, 925	△2	9, 931, 814, 773
	追	加信	託	差損 益	金	△2	2, 719, 325, 043	△23	3, 190, 221, 312	△23	3, 405, 061, 247	△24	, 374, 064, 779	△2	5, 248, 912, 504	△20	6, 356, 425, 283
	(西2	当	等	相 当	額)	(2, 555, 780, 315)	(:	2, 444, 893, 481)	(2	2, 332, 948, 331)	(2	, 290, 425, 487)	(:	2, 233, 940, 898)	(:	2, 166, 640, 470)
	(売	買	損 益	相当	額)	(△2	5, 275, 105, 358)	(△2	5, 635, 114, 793)	(∆25	5, 738, 009, 578)	(△26	, 664, 490, 266)	(△2	7, 482, 853, 402)	(△2	8, 523, 065, 753)
	分	配	準備	積 立	金		1, 212, 158, 884		1, 194, 008, 392]]	1, 158, 610, 267	1	, 132, 333, 550		1, 106, 183, 449		1, 089, 551, 530
	繰	越	損	益	金	\triangle	4, 663, 342, 401	Δ;	5, 435, 638, 591	\triangle 4	4, 659, 209, 488	\triangle 4	, 434, 461, 338	\triangle	4, 160, 114, 870	\triangle	4, 664, 941, 020

- (注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
- (注2) 損益の状況の中で(0)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- (注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分をいいます。
- (注4) 分配金の計算過程
 - 第59期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(209,708,614円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,700,842,662円)および分配準備積立金(1,212,158,884円)より、分配対象収益は4,122,710,160円(10,000口当たり697円)であり、うち354,770,961円(10,000口当たり60円)を分配金額としております。
 - 第60期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(191,569,727円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,611,422,549円)および分配準備積立金(1,194,008,392円)より、分配対象収益は3,997,000,668円(10,000口当たり669円)であり、うち358,098,795円(10,000口当たり60円)を分配金額としております。
 - 第61期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(212,636,611円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,477,866,612円)および分配準備積立金(1,158,610,267円)より、分配対象収益は3,849,113,490円(10,000口当たり645円)であり、うち357,554,892円(10,000口当たり60円)を分配金額としております。
 - 第62期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(200,473,754円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,457,095,293円)および分配準備積立金(1,132,333,550円)より、分配対象収益は3,789,902,597円(10,000口当たり619円)であり、うち367,143,560円(10,000口当たり60円)を分配金額としております。
 - 第63期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(209,751,339円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,399,912,537円)および分配準備積立金(1,106,183,449円)より、分配対象収益は3,715,847,325円(10,000口当たり593円)であり、うち375,722,978円(10,000口当たり60円)を分配金額としております。
 - 第64期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(199,339,944円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,354,411,987円)および分配準備積立金(1,089,551,530円)より、分配対象収益は3,643,303,461円(10,000口当たり564円)であり、うち387,111,461円(10,000口当たり60円)を分配金額としております。

分配金のお知らせ

決算期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
1万口当たり分配金(税引前)	60円	60円	60円	60円	60円	60円

- ◇分配金のお支払いは決算目から起算して5営業日までに開始いたします。
- ◇分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の新たな個別元本となります。
- ◇個人の受益者については、原則として20.315%の税率で源泉徴収(申告不要)されます。
- ◇「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、分配金は、税金を差引いた後、決算日の基準価額に基づいて自動的に無手数料で再投資いたしました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

なお、復興特別所得税に係る記載がされた目論見書の再交付をご希望される受益者の方につきましては、お申し出頂ければ再度、送付させて頂きますので、その旨を販売会社までお申し出下さい。

上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

- ※法人の受益者に対する課税は異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合は、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

お知らせ

該当事項はありません。

〈参考情報〉

■投資対象とする投資信託証券の仕組み

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・ボンド・マスター・ファンド
形態	ケイマン籍外国投資信託/オープン・エンド型
表 示 通 貨	日本円
運用の基本方針	主としてインドネシアの債券に投資を行うことにより、インカム・ゲインの確保と トータル・リターンの最大化を目指した運用を行います。
主な投資対象	インドネシアの国債、政府保証債、政府機関債、準国債、地方債および社債
ベンチマーク	ありません。
ファンドの関係法人	運 用 会 社 イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド
	管 理 会 社 ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド
主な投資制限	・同一発行体の発行する公社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。ただし、国債、政府保証債、国際機関債についてはこの限りではありません。 ・信託財産の純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。 ・デリバティブ取引(NDF取引を含みます。)の利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収 益 分 配	原則として毎月分配を行う方針です。
申込手数料	ありません。
運用報酬および管理費用等	年率0.45% (上限)
その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等、その他の費用(法務および監査費用を含みます。)がかかります。
設 定 日	2012年2月29日
決 算 日	毎年12月31日

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)
形態	国内籍証券投資信託/適格機関投資家私募
表 示 通 貨	日本円
運用の基本方針	わが国の国債を中心に、国債、政府保証債、地方債等の公共債を主要投資対象とし、 安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。
主な投資対象	日本の国債、政府保証債、地方債
ベンチマーク	BofAメリルリンチ国債インデックス(1-10年債)**
	委 託 会 社 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
ファンドの関係法人	【投資顧問会社 イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール) リミテッド
	受 託 会 社 三菱UF J 信託銀行株式会社
主な投資制限	・株式 (新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。) への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
申 込 手 数 料	ありません。
信 託 報 酬	年率0.216% (税抜0.2%)
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。
設 定 日	2002年8月26日
決 算 日	毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)

[※] バンクオブアメリカ・メリルリンチは、バンクオブアメリカ・メリルリンチのインデックスを何ら変更することなく使用することを許諾しており、バンクオブアメリカ・メリルリンチのインデックスに関し何らの表明をするものではなく、バンクオブアメリカ・メリルリンチのインデックスまたはそれに含まれ、関連しもしくは得られるデータの適合性、内容、正確性、適時性および完全性について保証するものではありません。また、バンクオブアメリカ・メリルリンチはイーストスプリング・インベストメンツ株式会社によるバンクオブアメリカ・メリルリンチのインデックスの使用に関し一切の責任を負うものではなく、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社またはその商品またはサービスについて何らの支持、是認または推奨をするものではありません。

「イーストスプリング・インドネシア債券オープン(毎月決算型)」が主要投資対象とする「イーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」の情報をご報告申し上げます。法令等に則り、2016年12月31日を基準日とするFinancial Statements(監査済み)を基に、委託会社が抜粋、翻訳したものを記載しております。

包括利益計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

	日本円
投資収益	
受取利息	3, 215, 274, 383
損益を通じて公正価値で測定する金融商品における実現純損益	(1, 127, 564, 272)
外国為替取引に係る実現純損益	(7, 111, 565)
損益を通じて公正価値で測定する金融商品における未実現評価損益の変動額	3, 034, 415, 438
外国為替取引に係る未実現評価損益の変動額	47, 529, 813
外国為替先渡取引に係る未実現評価損益の変動額	3, 383, 585
投資収益(損失)合計	5, 165, 927, 382
費用	
運用報酬	140, 362, 720
管理事務·保管·受託費用	38, 830, 662
監査費用	4, 027, 125
設定費用償却	2, 184, 376
費用合計	185, 404, 883
税引前利益(損失)	4, 980, 522, 499
源泉税	(904, 702, 945)
当期純利益(損失)	4, 075, 819, 554

銘柄	額面	評価額 (日本円)	取得金額 (日本円)	対純資 産比率 (%)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
社債及び国債				
Indosat Tbk PT	22, 000, 000, 000	199, 056, 442	211, 832, 367	0.56
Indosat Tbk PT	42, 000, 000, 000	381, 021, 807	395, 478, 162	1.08
Indonesia Treasury Bond	24, 750, 000, 000	266, 528, 264	272, 071, 244	0.76
Indonesia Treasury Bond	53, 950, 000, 000	524, 966, 290	547, 764, 988	1.49
Indonesia Treasury Bond	6, 650, 000, 000	74, 588, 807	77, 769, 564	0.21
Indonesia Treasury Bond	34, 950, 000, 000	371, 353, 367	382, 343, 858	1.05
Indonesia Treasury Bond	76, 750, 000, 000	807, 976, 957	816, 371, 661	2.29
Indonesia Treasury Bond	52, 700, 000, 000	544, 874, 843	568, 730, 493	1.54
Indonesia Treasury Bond	60, 650, 000, 000	613, 993, 962	627, 041, 687	1.74
Indonesia Treasury Bond	31, 700, 000, 000	318, 004, 323	331, 959, 282	0.90
Indonesia Treasury Bond	69, 624, 000, 000	733, 587, 255	747, 685, 004	2.08
Indonesia Treasury Bond	319, 000, 000, 000	2, 941, 207, 376	2, 840, 768, 687	8.33
Indonesia Treasury Bond	82, 400, 000, 000	814, 788, 135	831, 147, 282	2.31
Indonesia Treasury Bond	320, 500, 000, 000	2, 924, 168, 860	2, 782, 945, 489	8.28
Indonesia Treasury Bond	55, 786, 000, 000	537, 061, 585	549, 974, 286	1.52
Indonesia Treasury Bond	130, 750, 000, 000	1, 130, 299, 484	1, 204, 320, 528	3. 20
Indonesia Treasury Bond	94, 895, 000, 000	785, 620, 701	814, 277, 928	2. 23
Indonesia Treasury Bond	126, 072, 000, 000	1, 076, 909, 890	1, 113, 602, 196	3.05
Indonesia Treasury Bond	53, 800, 000, 000	367, 979, 347	401, 173, 183	1.04
Indonesia Treasury Bond	92, 500, 000, 000	686, 565, 183	728, 503, 798	1.94
Indonesia Treasury Bond	106, 950, 000, 000	829, 882, 155	878, 556, 744	2.35
Indonesia Treasury Bond	145, 050, 000, 000	1, 079, 182, 030	1, 152, 492, 782	3.06
Indonesia Treasury Bond	289, 900, 000, 000	2, 592, 527, 856	2, 707, 713, 993	7.34
Indonesia Treasury Bond	466, 678, 000, 000	4, 234, 834, 690	4, 417, 549, 869	12.00
Indonesia Treasury Bond	274, 485, 000, 000	2, 580, 058, 108	2, 653, 130, 544	7.31
Indonesia Treasury Bond	81, 479, 000, 000	742, 665, 082	752, 755, 335	2.10
Indonesia Treasury Bond	193, 433, 000, 000	1, 718, 600, 835	1, 786, 998, 567	4.87
Indonesia Treasury Bond	163, 000, 000, 000	1, 438, 949, 488	1, 379, 398, 867	4.08
Indonesia Treasury Bond	174, 000, 000, 000	1, 595, 782, 596	1, 532, 461, 717	4. 52
Indonesia Treasury Bond	14, 000, 000, 000	150, 312, 150	146, 104, 021	0.43
Indonesia Treasury Bond	43, 000, 000, 000	444, 537, 331	453, 374, 010	1. 26
Indonesia Treasury Bond	56, 000, 000, 000	553, 569, 044	567, 902, 740	1.57

	額面	評価額 (日本円)	取得金額 (日本円)	対純資 産比率 (%)
Indonesia Treasury Bond	75, 035, 000, 000	730, 788, 418	720, 056, 748	2.07
Indonesia Treasury Bond	29, 000, 000, 000	283, 776, 243	289, 631, 928	0.80
Indonesia Treasury Bond	42, 888, 000, 000	428, 490, 627	434, 986, 430	1.21
外国為替先渡取引に係る未実現評価益		2, 476, 392	_	0. 01
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計		35, 506, 985, 923	36, 118, 875, 982	100. 58
ポートフォリオ合計		35, 506, 985, 923	36, 118, 875, 982	100. 58

「イーストスプリング・インドネシア債券オープン(毎月決算型)」が組み入れている「イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)」の直近の決算にかかる運用状況をご報告申し上げます。

1万口当たりの費用明細

項目	当期 2016/2/26 ~2017/2/27		項目の概要		
	金額	比率			
(a) 信託報酬	24円	0.217%	(a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率		
			期中の平均基準価額は、10,968円です。		
(投信会社)	(15) (0.141)		委託した資金の運用の対価		
(販売会社)	(2) (0.022)		交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報		
			提供等の対価		
(受託会社)	(6)	(0.054)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価		
(b) その他費用	6	0.052	(b)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数		
(監査費用)	(6)	(0.051)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用		
(その他)	(0.000)		余資運用に係る費用(マイナス金利相当額)		
合計	30	0.269			

- (注1)期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注2)各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注3)各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位 未満は四捨五入してあります。

■組入資産の明細

(2017年2月27日現在)

公社債

(A) 種類別開示

国内(邦貨建)公社債

組入有価証券明細表

		当			期		末	
区	分	額面金額	評価額	組入比率	うちBB格	残 存 期	間別組	入 比 率
		領 田 並 領	計 ៕ 領	租八儿平	以 下組入比率	5年以上	2年以上	2年未満
		千円	千円	%	%	%	%	%
国 債	証 券	738, 000	804, 874	99. 0	_	42. 2	40.7	16. 1
合	計	738, 000	804, 874	99.0	_	42. 2	40.7	16. 1

- (注1)組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。
- (注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。
- (注3) 印は組入れなしです。

(B) 個別銘柄開示 国内(邦貨建)公社債 組入有価証券明細表

種	類	銘 柄		当	期	末	
作里	炽	型台 1779 	利 率	額面金額	評 価 額	償還年月日	
			%	千円	千円		
国債	証券	第112回 利付国債(5年)	0.4	40,000	40, 358	2018/06/20	
		第285回 利付国債 (10年)	1.7	80,000	80, 080	2017/03/20	
		第298回 利付国債 (10年)	1.3	10,000	10, 284	2018/12/20	
		第300回 利付国債 (10年)	1.5	8,000	8, 287	2019/03/20	
		第301回 利付国債 (10年)	1.5	25, 000	25, 998	2019/06/20	
		第305回 利付国債 (10年)	1.3	7, 000	7, 295	2019/12/20	
		第306回 利付国債 (10年)	1.4	20, 000	20, 972	2020/03/20	
		第310回 利付国債(10年)	1.0	25, 000	26, 041	2020/09/20	
		第311回 利付国債(10年)	0.8	50, 000	51, 725	2020/09/20	
		第313回 利付国債(10年)	1.3	25, 000	26, 483	2021/03/20	
		第315回 利付国債(10年)	1.2	20,000	21, 165	2021/06/20	
		第47回 利付国債(20年)	2. 2	40,000	43, 378	2020/09/21	
		第48回 利付国債(20年)	2. 5	50, 000	55, 085	2020/12/21	
		第53回 利付国債(20年)	2. 1	40,000	44, 302	2021/12/20	
		第60回 利付国庫債券(20年)	1.4	30, 000	32, 627	2022/12/20	
		第63回 利付国債(20年)	1.8	50, 000	55, 973	2023/06/20	
		第67回 利付国債(20年)	1.9	45, 000	51, 264	2024/03/20	
		第69回 利付国債(20年)	2. 1	40,000	46, 135	2024/03/20	
		第75回 利付国債(20年)	2. 1	20,000	23, 410	2025/03/20	
		第80回 利付国債(20年)	2. 1	58, 000	68, 170	2025/06/20	
		第87回 利付国債 (20年)	2. 2	55, 000	65, 833	2026/03/20	
合	計			738, 000	804, 874		

⁽注) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。